



小平あおば幼稚園 令和3年度 園児募集要項 別紙

～小平あおば幼稚園 幼児教育無償化と保護者の実際の負担～

制度のあらまし ～ 従来型の私立幼稚園（認定こども園等でない）に関するもの

① 月々の保育料が次の3者から補助されます（保育料の9割以上が補助されます）。

国負担 25,700円

都補助 1,800円～6,200円：保護者所得と子どもの人数に応じて決る

市補助 小平市 3,500円、国分寺市 3,200円、小金井市 5,200円

例) あおば幼稚園 保育料が月33,000円、小平市民で、保護者の納税額が、都1,800円補助に該当する家庭の場合

→ 31,000円の補助があります
(国 25,700 + 都 1,800 + 小平市 3,500 = 31,000円) したがって → 月額2,000円は保護者のご負担となります。

*国分寺市民は月額2,300円、小金井市民は月額300円が保護者のご負担

② 預かり保育への補助

一定時間以上の就労をされている（月48時間以上）（国分寺市は48時間以上かつ、週12時間以上）、出産予定、日常的な介護、求職活動中など条件があり、市に認定された方に限り、450円/日×利用日数の補助が出ます（11,300円/月を上限）半年毎に保護者 指定口座に振込まれます。

③ そのほか

■補助金の支払われかた

お住まいの市が幼稚園に保育料を支払う「代理受領方式」ですが、市によって次のような違いがあります。

小金井市 **国負担** (25,700円) + **都補助** + **小金井市補助**の全額が代理受領方式 → 保護者は毎月300円を園に支払う。

小平市 **国負担** (25,700円) 部分は代理受領方式ですが、
都補助 + **小平市補助**部分 5,300円は市が保護者に後払い＝償還払い → 保護者は毎月7,300円を園に振込んで頂きますが半年毎に5,300円×6ヶ月の補助金が市から戻ります。

国分寺市 **国負担** (25,700円) + **都補助** + **国分寺市補助**の全額が代理受領方式 → 保護者は毎月2,300円を園に支払う。

*保育料に含まれないもの

入園料 85,000円、施設設備費 5,000円（年額）、遠足バス代、はさみ、園帽子など保育用品購入代・おやつ代など

*入園料について

入園初年度に限り入園料を12(ヶ月)で割った額と月々の保育料の合計額が国・都・市の補助額を超えない範囲で補助される規定がありますが、下記(例)のように、あおば幼稚園をはじめ、多くの園では対象とならないか、数割の補助となります。

例) 小平市民で入園料85,000円の園（あおば幼稚園）に通わせる場合

入園料 85,000円 ÷ 12 = 7,083円 + 保育料 33,000円 = 40,083円

→ 40,083円は、**国** (25,700円)・**都** (1,800～6,200円)・**小平市** (3,500円) の合計補助額 31,000円～35,400円を超えてしまっているので、無償化対象外。